

○ 自 然 環 境

本市は、愛知県の東南端に位置し、東は弓張山地を境に静岡県浜松市および湖西市に接し、南は太平洋に、西は三河湾に面しており、さらに南西方面は、田原市から渥美半島へと続いている。また北は愛知県豊川市、新城市に接しており、東西に 17.8km、南北に 23.9km の広がりを持ち、面積は 262.00km² で、県土に占める割合は約 5% である。

1. 気 候

太平洋の暖流と、東と北を走る山地の影響により、比較的温和で、気候条件に恵まれている。年間を通じて晴天日が多く、平均気温は 17℃前後、降雨量は年間 1,300～2,000mm 程度で、農業にとっても好条件といえる。特徴としては、冬季に北西の季節風「三河のからっ風」が吹き、寒さを感じさせるが、雪はまれにちらつく程度で積雪は珍しい。

気象状況（資料：消防本部通信指令課）

年 項目		令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
天 気 日 数 （ 日 ）	快晴	64	66	55	65	31
	晴	178	180	201	200	225
	曇	82	70	60	63	61
	雨	42	49	48	37	48
	雪	0	0	1	0	1
降 雨 日 数 （ 日 ）		121	117	122	121	120
総 降 雨 量 （ mm ）		1,716.0	1,938.0	1,638.0	1857.0	2038.5
気温（℃）	平均	17.3	17.2	17.1	17.6	18.2
	最高	38.9	37.3	37.7	36.1	38.2
	最低	-0.3	-1.8	-1.5	-3.0	-0.2
平 均 湿 度 （ % ）		68.7	69.6	70.7	71.3	72.1
平 均 風 速 （ m / s ）		2.8	2.8	2.7	2.6	2.6
最 多 風 向		西北西	西北西	西北西	西北西	西北西

2. 地形・地質

本市の地形はおおむね平坦で、東部の山地から台地へ、台地から西部の低地へとゆるやかに傾斜している。南部一帯は台地を形成し、尾根線を境にして太平洋岸は急な崖となっている。また中央構造線が長野県諏訪湖の南から赤石山脈の西側を走り、豊川沿いに三河湾に至る。

河川は、東三河地域の主要河川である豊川と豊川放水路が、市北部を東から西に流れて、三河湾へ注いでいる。源流は奥三河の山間部にあるが、市内からも多くの支流が集まっている。豊川は東三河地域の主要な水資源であり、上流域の森林がこれを支えている。また、この他にも静岡県境の弓張山地や台地を源とする多くの中小河川が、農地や市街地を貫いて三河湾へ注いでおり、各地にたくさんのため池が設けられている。豊川・梅田川沿いやその河口付近及び周辺の沿岸地域には完新世堆積物により低地が形成され、軟弱な地盤や湿地が分布している。

太平洋岸に沿った崖の南側一帯には砂浜が広がり、東は静岡県御前崎から、西は渥美半島の伊良湖岬まで連続している。外洋であるため波が強く、また山間部からの土砂流入が少ないため、侵食が進んでいる。

静岡県との境の弓張山地は、出入りの多い複雑な山麓線を有し勾配も大きい、構成する岩石が硬いため崩落地や地すべりは少ない。

台地は起伏や傾斜がおだやかで、安定した良好な地盤である。

3. 植物・動物

植物の全国分布類型からみると、東海地方、特に伊勢湾をとりまく地域は「周伊勢湾地域」とよばれ、この地域に固有か日本ではここだけという特異な植物もみられる。これらは「周伊勢湾要素植物群」とよばれ、小さな沢筋や傾斜面の湿地を中心に生育する。葦毛湿原はその代表的なもので、シラタマホシクサ、ミカワバイケイソウ、ミカワシオガマ、トウカイコモウセンゴケなどの湿地性植物とともに、ハッチョウトンボや水生昆虫のヒメタイコウチなども生息している。また佐藤町のナガバノイシモチソウ自生地も貴重で、現在豊橋市以外には全国で5か所しかみられない。

植生自然度の観点からは、太平洋岸に広がる海岸林と、東部丘陵地域の中に存在するカシ林が特筆すべきものである。また特色のあるものとしては、石巻山の石灰岩地植物群落、石巻山東尾根のイヌツゲ大木林、嵩山のアカガシ群落やバクチノキ群落、普門寺のシイ群落、中山峠付近のモミ群落などが挙げられる。

動物の生息環境も多様である。太平洋岸一帯がアカウミガメの産卵地となっていることは良く知られている。また弓張山地から渥美半島にかけては、サシバを始めとする鳥類の渡りの重要なルートである。汐川干潟は本州最大級の干潟とされており、底生生物が豊富で、シギ・チドリ類、カモ類など水鳥の楽園となっている。山地の沢沿いに広がる森林には、サシバ、アオゲラ、キビタキ、アオバズクなど低山帯の鳥類が生息している。昆虫類は岩崎地区、多米地区、石巻山周辺の広範囲に広がる樹林帯が生息地となっていて、特に葦毛湿原、石巻山周辺には多く種類がみられる。陸産貝類は自然度の高さと湿気を好むため、石巻山や嵩山地区が生息地の中心になっている。

4. 自然環境保全

(1) アカウミガメの保護

ア. アカウミガメ実態調査

- ① 開始年度：平成4年度
- ② 調査内容：市内表浜海岸一帯（直線距離 13.5km）の上陸、産卵、ふ化状況について調査
- ③ 調査員：豊橋市アカウミガメ実態調査員

アカウミガメ実態調査結果

調査年度	初上陸	最終上陸	上陸回数	産卵巣数	産卵成功率	平均産卵数	脱出率
4	5月15日	8月26日	200回	136巣	68%	114個	53%
5	5月7日	9月24日	148回	97巣	66%	103個	37%
6	5月28日	8月17日	75回	53巣	71%	114個	56%
7	5月27日	8月24日	99回	65巣	66%	116個	62%
8	5月20日	8月25日	81回	61巣	75%	108個	52%
9	5月27日	8月17日	21回	7巣	33%	99個	67%
10	5月26日	8月20日	23回	16巣	70%	121個	51%
11	5月26日	9月9日	41回	30巣	73%	114個	53%
12	5月27日	8月15日	54回	38巣	70%	106個	56%
13	5月19日	8月16日	86回	60巣	70%	112個	43%
14	5月25日	8月25日	71回	41巣	58%	113個	54%
15	5月20日	8月15日	101回	68巣	67%	113個	68%
16	5月26日	8月25日	55回	35巣	64%	114個	65%
17	5月15日	8月23日	173回	82巣	47%	103個	65%
18	6月4日	8月26日	55回	29巣	53%	103個	57%
19	6月2日	8月28日	71回	34巣	48%	115個	65%
20	5月21日	9月1日	168回	86巣	51%	109個	65%
21	5月17日	8月24日	106回	72巣	68%	106個	64%
22	5月16日	8月21日	130回	78巣	60%	113個	71%
23	5月28日	9月4日	109回	66巣	61%	114個	55%
24	5月12日	8月29日	327回	145巣	44%	107個	75%
25	5月20日	8月22日	132回	71巣	54%	120個	79%
26	5月25日	9月3日	101回	53巣	52%	112個	68%
27	5月16日	8月23日	52回	25巣	48%	114個	58%
28	5月26日	8月27日	71回	33巣	46%	111個	60%
29	5月15日	8月16日	68回	48巣	71%	112個	69%
30	5月13日	8月15日	62回	34巣	55%	107個	46%
R1	5月23日	7月29日	32回	11巣	34%	116個	63%
R2	6月3日	8月28日	47回	12巣	26%	122個	47%
R3	6月15日	8月22日	16回	8巣	50%	130個	65%
R4	5月26日	8月9日	37回	19巣	51%	117個	59%
R5	6月10日	7月29日	6回	2巣	33%	114個	58%
R6	5月17日	8月17日	27回	17巣	63%	113個	49%
平均	5月23日	8月22日	88回	50巣	57%	112個	59%

※産卵成功率＝上陸したウミガメが産卵に成功した割合

※平均産卵数＝1頭のウミガメが1回に産んだ卵の数の平均

※脱出率＝対象とする卵のうち、ふ化してさらに産卵巣から地表に脱出できた卵の割合。

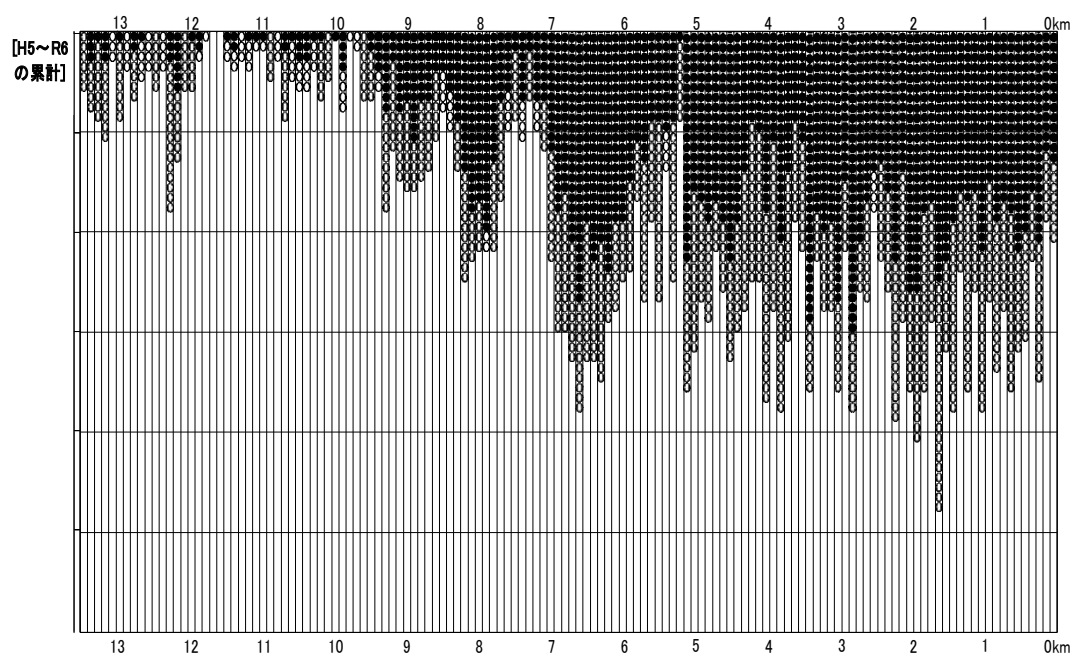
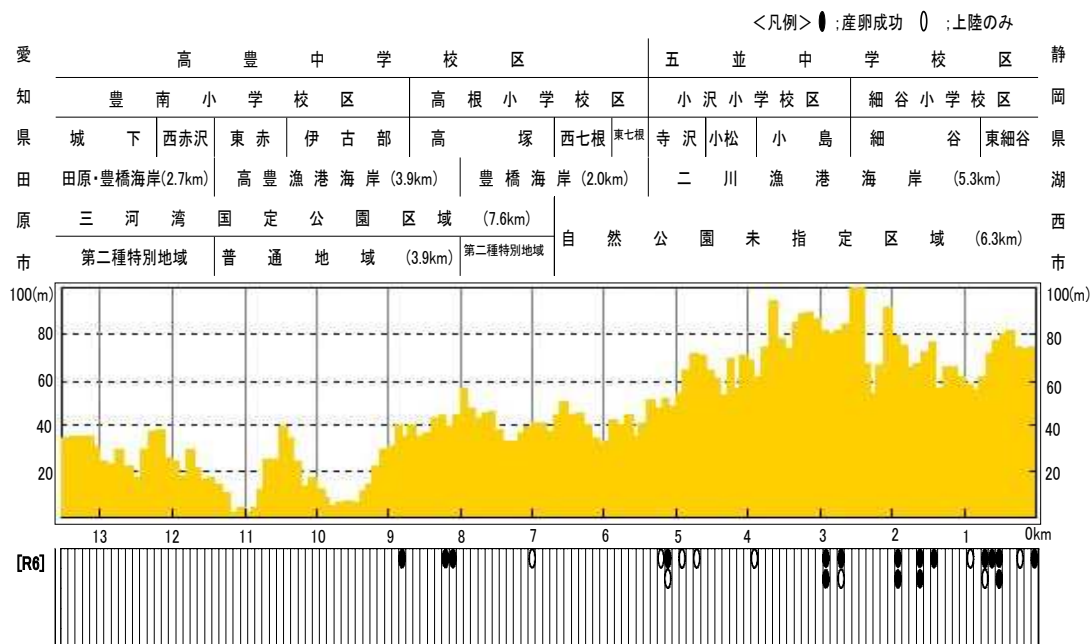
自然状態のものと移植したものをあわせた総数から算出。

イ．竜宮探検 ～表浜のアカウミガメ調査員養成講座～

- ① 開催日：令和6年8月24日（土）
- ② 場所：五並生涯学習センター、表浜海岸（小島町）
- ③ 目的：アカウミガメの生態とそれを取り巻く表浜海岸の自然環境について認識・理解するとともに、アカウミガメの上陸・産卵調査や保護活動に関心のある市民を募集し、受講者の中から実態調査員希望者を発掘する。
- ④ 内容：アカウミガメの生態
実態調査員の一日の流れ・体験談
表浜の地形と植物
※夜間調査（希望者のみ）
講師：豊橋市生態系NWづくり懇話会委員
講師：豊橋市アカウミガメ実態調査員
講師：豊橋市アカウミガメ実態調査員
講師：豊橋市アカウミガメ実態調査員
- ⑤ 参加者数：7名

ウ．「アカウミガメの来る表浜海岸の自然観察会」の開催

- ① 開催日：令和6年7月27日（土）、令和6年8月3日（土）
- ② 場所：表浜海岸（小島町）
- ③ 目的：アカウミガメとその産卵地である表浜海岸の豊かな自然について理解を深めその保全に対する意識を高めるとともに、保全に向けて協力を求める。
- ④ 内容：上陸産卵調査体験
産卵巣のふ化調査体験
講師：豊橋市アカウミガメ実態調査員
講師：豊橋市アカウミガメ実態調査員
- ⑤ 参加者数：76名



※海岸区分及び汀線からの砂浜幅は「高豊・二川漁港海岸保全計画(案)報告書 豊橋市 (2002)」より作成し、()は海岸線延長距離を示す。

※上陸産卵分布は県境を起点とした直線距離100m区間ごとの延べ上陸産卵頭数を示す。

※西七根町のうち、浜辺川河口から寺沢町境までの区域は、東七根町として集計している。

※令和5年度は期間中に、調査員の安全確保のため、週に1～2日ほど調査を実施していない日がある。

(令和5年度 豊橋市におけるウミガメ保護調査活動に関する報告書 4ページ(8)「令和5年度のデータの取扱いについて」を参照)

【参考】 表浜海岸における車両乗入れ規制について

1. 乗入れ規制をする目的

- ・市民が海岸を利用する上での安全性の確保
- ・アカウミガメをはじめ砂浜に生息する動植物の保護

2. 規制の方法

愛知県の表浜海岸の延長約 47km（豊橋市・田原市）を、愛知県と豊橋市が規制した。規制の根拠は、自然公園法特別地域約 35km を自然公園法、残り約 12km を海岸法とし、告示により施行した。

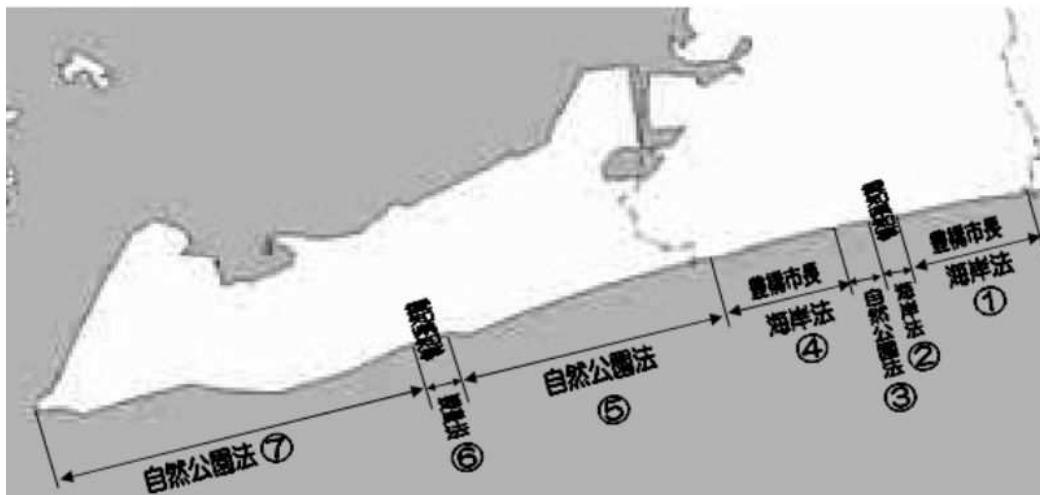
3. 規制の内容と所管部局

(1) 規制内容

	自然公園法	海岸法
規 制 開 始 日	平成 18 年 1 月 19 日	平成 18 年 1 月 31 日
根 拠	第 20 条第 3 項	第 8 条の 2、第 37 条の 6
規 制 対 象 区 域	自然公園特別区域延長 35 k m	海岸保全区域内及び一般公共海岸区域内で海岸管理者（愛知県知事、豊橋市長）が指定した区域延長約 12 k m
手 続	知事の申し出により環境大臣が中央環境審議会の意見を聴いたうえで規制区域を指定	海岸管理者（愛知県知事、豊橋市長）が規制の区域及び規制の対象となるものを指定
効 果	指定区域内への車馬等の乗入れは許可制となる。ただし、漁業を営むための乗入れは許可不要行為である。	指定区域内へ自動車、船舶等をみだりに乗入れることはできない。ただし、漁業を営むための行為は認められる。
違反に対する罰則	6 月以下の懲役又は 50 万円以下の罰金	6 月以下の懲役又は 30 万円以下の罰金
対 象	自動車、オートバイ、サンドバギー、自転車等	

(2) 所管部局

区分		担当部局	距離
自然公園法（特別地域）		愛知県環境局環境政策部自然環境課	約 35km（図③、⑤、⑦）
海岸法	国土交通省所管海岸	愛知県建設局河川課	約 1km（図②）
	農林水産省所管海岸（赤羽根漁港）	愛知県建設局港湾課	約 2km（図⑥）
	農林水産省所管海岸（二川漁港・高豊海岸）	豊橋市産業部農地整備課	約 9km（図①、④）



規制区域図面

(2) 汐川干潟の保全

ア. 汐川干潟自然観察会(田原市共催)

- ① 開催日：[春] 令和6年5月25日(土) [秋] 令和6年10月5日(土)
- ② 場所：汐川干潟(杉山町)
- ③ 目的：市民が汐川干潟の自然について理解を深め、その保全に対する意識の向上を図る。
- ④ 内容：汐川干潟を守る会会員により、野鳥や干潟の生き物の観察を実施するとともに、汐川干潟の保全に関する意識の醸成を図る。
- ⑤ 参加者数：[春] 44人 [秋] 37人

(3) 野生鳥獣の保護

鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止と、鳥獣の飼養等について適正な管理を行うことを目的とし、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、平成15年度より愛知県から移譲された鳥獣保護事務(有害鳥獣捕獲許可(個体数調整含む)、愛がん飼養登録、ヤマドリの販売許可等)を行っている。

① 鳥獣保護事務実績

項目 年度	有害鳥獣捕獲許可 (個体数調整含む)	愛がん飼養登録	ヤマドリの販売許可	計
令和4年度	111件	0件	0件	111件
令和5年度	95件	0件	0件	95件
令和6年度	95件	0件	0件	95件

(4) 法令等による指定状況

① 国定公園、県立自然公園

地域の自然環境を守る観点から、自然公園法及び愛知県立自然公園条例により、特別地域、普通地域に区分され、地域ごとに規制を受ける行為が定められている。本市では、三河湾国定公園及び石巻山多米県立自然公園の2つが指定されている。

② 国定公園・県立自然公園内の特別地域における各種行為許可・協議状況(令和6年度)

自然公園名 行為の種類	三河湾国定公園	石巻山多米 県立自然公園	計
工作物(建築物、車道など)の新・改・増築	4	3	7
木竹の伐採	0	1	1
土地の形状変更	0	1	1
土石の採取	0	1	1
合 計	4	6	10

(5) 外来生物対策

周辺地域の生態系に著しく影響を及ぼす外来生物に対し、以下のような対策を行った。

ア．ヒガタアシ（イネ科植物、特定外来生物、学名：スパルティナ・アルテルニフロラ）

平成 23 年に本市内梅田川河口域等において、国内で初めてヒガタアシの生息が確認されたため、愛知県と連携して駆除作業を実施した（平成 29 年に根絶を確認）。

イ．アルゼンチンアリ（昆虫、特定外来生物）

本市明海町及び下地町において、それぞれ平成 23 年、平成 29 年に、外来生物法における特定外来生物のアルゼンチンアリの生息が確認（その後、下五井町、横須賀町及び瓜郷町でも確認）されているため、継続して防除を実施した。



明海町で確認されたアルゼンチンアリ

ウ．セアカゴケグモ（クモ類、特定外来生物）

平成 26 年に本市神野ふ頭町において、外来生物法における特定外来生物セアカゴケグモの生息が確認されており、ホームページなどにより引き続き注意喚起を行った。



神野ふ頭町で確認されたセアカゴケグモ

エ. ミシシippアカミミガメ（爬虫類、条件付特定外来生物（R5.6〜））

生態系に大きな影響を与えているミシシippアカミミガメの防除を市内教育機関と連携して実施し、令和6年度は、22匹のミシシippアカミミガメを捕獲した。また、捕獲や飼育などの正しいルールや生態系へ及ぼす影響など、条件付特定外来生物への理解を促すため朝倉川において、アカミミガメ捕獲イベントを実施した。



水神池でのアカミミガメ捕獲の様子

オ. アライグマ・ヌートリア（哺乳類、特定外来生物）

令和5年度から、市内全域で目撃が確認され、市民生活、生態系等、農業被害を及ぼしているアライグマ及びヌートリアについて、民有地又は公共用地での駆除を実施し、令和6年度は、ヌートリアを17頭捕獲した。



市内に生息するヌートリア